

庁組第 200 号
令和 6 年 3 月 26 日

大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会 会長 殿

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市庁舎整備基本構想について（諮問）

本市庁舎整備の基本構想に係る次の事項について、諮問いたします。

記

- 1 庁舎整備の基本構想の策定に関すること。
- 2 その他基本構想の策定に必要な事項に関すること。

（諮問の理由）

大牟田市庁舎は、建物や設備の老朽化や耐震性能の不足に加え、わかりにくい、バリアフリーへの対応が不十分といった様々な課題を抱えています。

これらの課題をふまえ、令和 4 年 12 月に「新・庁舎整備に関する基本方針」を策定したところです。

このたび、庁舎整備のさらなる推進を図るため、基本構想を策定することといたしました。基本構想においては、新庁舎の整備に必要とされる基本的な事項（規模、敷地、既存庁舎の取扱い等）を定めます。

つきましては、庁舎整備に係る基本構想の策定及びそれに必要な事項につきまして、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたします。